

新公立病院改革プランの概要

団体コード	244724
施設コード	001

団 体 名	南伊勢町								
プ ラ ン の 名 称	新町立南伊勢病院改革プラン								
策 定 日	平成 29 年		7 月		4 日				
対 象 期 間	平成 29 年度		～		平成 32 年度				
病院の現状	病 院 名	町立南伊勢病院	現在の経営形態			公営企業法財務適用			
	所 在 地	三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦2969							
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
診療科目	科目名	内科・外科・整形外科・神経内科・皮膚科							
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>1 高齢化に対応した診療体制 当町の高齢化率が50%に近づく中、町内唯一の病院として、外来診療においては、特に認知症対策、生活習慣病対策、感染症への対応に注力していく。また、入院診療においては、回復期を担う地域包括ケア病床を、8～10床程度確保していく予定である。</p> <p>2 住民の健康管理 町民の健康診断や人間ドック、健康相談などを積極的に行い、行政ともタイアップしながら住民の総合的な健康管理ができる体制づくりを進めている。また、日頃から住民自らが健康管理に興味を持ってもらうよう、住民健康教室を開催し、町民の総合的で継続的な健康管理に貢献し病気の予防機能を強化していく。</p> <p>3 地域包括ケアシステムの拠点施設としての町立病院 町立病院を当町における地域包括ケア支援システムの拠点施設と位置づけ、行政と連携しながら、医療・介護・予防・生活支援などを一体的に提供できるようにしていく。特に在宅支援については、訪問診療、訪問看護、訪問リハ、訪問薬剤指導など病院として一体的な取組みを行っていく。(平成28年度に在宅療養支援病院の施設基準を取得)</p> <p>4 救急対応機能の継続的な提供 当地域で24時間365日の一次救急体制を維持していくことで地域住民はもとより周辺地域の住民にとっても安心して暮らせる医療サービスを提供していく。</p>								
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>当院においては、南海トラフを震源とする巨大地震発生に伴う大津波対策として、平成31年度中の完成を目指して新病院の整備を行なっている。この新病院を整備するにあたっては、従来の「診療機能(外来・入院)」、「救急機能」に加え、「病気の予防機能」、「在宅支援機能」、「災害対応機能」を整えることで、町内をはじめ近隣の医療機関や介護施設等との連携を図り、医療的な側面から支えていくことができるようハードとソフトの両面から検討を加え、それらに対応できるようになっていく。</p>							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>当町では、町民が必要とときに、保健・医療・介護のサービスが適切に受けられることができるよう、役場、地域包括支援センター、町立病院がコアメンバーとなり、高齢者情報の一元化と共有を図れるよう対策を進めていますが、これに町内医療機関や介護施設などがそれぞれの役割の中で互いに連携、協力することで、途切れのない包括的なサービスが提供できるよう協働体制を作っているところである。町立病院では、このネットワークの構築に向けて、病院が持つ機能を十分に発揮し、関係機関と連携しながら地域包括ケアシステムでの拠点施設としての役割を積極的に果たしていく。</p>							
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業債償還元金及び企業債利息に要する経費 ・ へき地医療の確保に要する経費 ・ リハビリテーション医療に要する経費 ・ 救急医療の確保に要する経費 ・ 公立病院附属診療所の運営に要する経費 ・ 保健衛生行政事務に要する経費 ・ 不採算地区病院の運営に要する経費 ・ 医師及び看護師の研究研修に要する経費 ・ 公的基礎年金拠出金に要する経費 ・ 地方公営企業職員に係るこども手当に係る経費 ・ 病院建設改良に要する経費 								
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
救急患者数(人)	664	610	723	750	750	750	750		
訪問診療(人)	553	613	616	650	650	700	700		
訪問看護(人)	1373	1700	2195	2300	2500	2800	2800		
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
患者満足度(%)	74%	75%	74.00%	80.00%	82.00%	85%	90%		
⑤ 住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の町立病院の診療等への取組みを病院広報誌やホームページにより住民に周知している。 ・ 平成28年度は町内診療圏域の各地区で住民懇談会を開催(17箇所)し、日頃の病院の活動状況や新病院建設についての説明を行い、また住民と意見交換を行なった。 ・ 役場の主催する健康教室に講師を派遣し、健康管理の仕方などを啓発している。 								

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標																			
	1) 収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考										
	経常収支比率(%)		99.6	100.4	101.6	100.0	99.4	100.3	92.8											
	医業収支比率(%)		81.5	81.8	82.0	83.2	82.6	83.4	77.3											
	2) 経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考										
	材料費の対医業収益比率(%)		9.6%	12.5%	13.1%	13.0%	12.0%	12.0%	12.0%											
	経費の対医業収益比率(%)		21.1%	20.4%	19.6%	19.5%	19.0%	19.0%	19.0%											
	3) 収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考										
	1日当たり入院患者数(人)		38.1	35.1	39.6	43.0	43.0	43.0	43.0											
	1日当たり外来患者数(人)		136.0	133.7	163.6	165.0	165.0	165.0	165.0											
	病床利用率(%)		76.2	70.1	79.2	86.0	86.0	86.0	86.0											
	4) 経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考										
	医師数(人)		3	3	4	5	5	5	5											
	看護師数(人)		29	30	34	34	35	36	36											
	上記数値目標設定の考え方		<p>医師の獲得に関しては、平成28年度から整形外科の常勤医師1名が就任し、また平成29年度から医師1名が増員となった。このため外来患者数及び入院患者数とも順調に伸びるものと考えている。入院病床に関しては、地域包括ケア病床を8～10床導入できるよう検討を進めている。今後質の高い医療を目指し、収益アップにつなげるとともに、さらに需要が増えると見込まれる在宅医療にも注力していく。</p>																	
	② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		<p>平成27年度から経常収支比率で100%を超えることができたが、これは常勤医師4名以上の確保と看護師の安定的な確保があって達成できるものと考えている。今後、この医療スタッフの継続的な確保に努力するとともに収益増につながる医療の質の向上を図っていく。また経費の節減についても投資効果を勘案しながらメリハリをつけた運営を行っていく。</p> <p>なお、平成31年度中に完成を目指している新病院については、減価償却費の増や起債償還額等でしばらく厳しい経営が続くものと考えており、経営計画も定期的に見直ししていく予定である。</p>																	
	③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		<table border="1"> <tr> <td>民間的経営手法の導入</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ バランススコアカード(BSC)を導入し各セクション別の目標管理システムを実施している。 ・ 経営分析と民間医療コンサルタントの助言等により収益構造の見直しを図る。 </td> </tr> <tr> <td>事業規模・事業形態の見直し</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新病院では許可病床数76床(一般50床・療養26床)を50床(一般50床)に減少することとしており、現行の稼働病床数50床として町の人口規模に見合った運営をしていく。 ・ 当町においては、今後さらに人口減少が進行する見込であるため、継続して人口の規模や住民の年齢構成に合った医療のあり方を検討していく。 </td> </tr> <tr> <td>経費削減・抑制対策</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療資源の有効活用や診療材料の共同購入など近隣の公立病院との連携を密にし、「地域医療連携推進法人」設立の検討も進めていく。 ・ 光熱水費などは数値目標により抑制を図っていくとともに、消耗品などは効率的に節減が図れるよう物品管理委員会などで全病院的に取り組んでいる。 ・ ジェネリック医薬品の採用推進とを検討する。 </td> </tr> <tr> <td>収入増加・確保対策</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に慢性期や生活習慣病については町内の医療期間で受診するよう町民にPRしていく。(町内にかかりつけ医を持つキャンペーン) ・ レセプトの分析や職員の資質の向上により、診療報酬の逸失利益の解消を行っていく。 ・ 当院の収益構造を分析し、その情報を職員間で共有することにより、病床稼働率のアップと外来患者の効率的な診療につなげる。 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員に目標管理システムを導入 </td> </tr> </table>								民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ バランススコアカード(BSC)を導入し各セクション別の目標管理システムを実施している。 ・ 経営分析と民間医療コンサルタントの助言等により収益構造の見直しを図る。 	事業規模・事業形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新病院では許可病床数76床(一般50床・療養26床)を50床(一般50床)に減少することとしており、現行の稼働病床数50床として町の人口規模に見合った運営をしていく。 ・ 当町においては、今後さらに人口減少が進行する見込であるため、継続して人口の規模や住民の年齢構成に合った医療のあり方を検討していく。 	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療資源の有効活用や診療材料の共同購入など近隣の公立病院との連携を密にし、「地域医療連携推進法人」設立の検討も進めていく。 ・ 光熱水費などは数値目標により抑制を図っていくとともに、消耗品などは効率的に節減が図れるよう物品管理委員会などで全病院的に取り組んでいる。 ・ ジェネリック医薬品の採用推進とを検討する。 	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に慢性期や生活習慣病については町内の医療期間で受診するよう町民にPRしていく。(町内にかかりつけ医を持つキャンペーン) ・ レセプトの分析や職員の資質の向上により、診療報酬の逸失利益の解消を行っていく。 ・ 当院の収益構造を分析し、その情報を職員間で共有することにより、病床稼働率のアップと外来患者の効率的な診療につなげる。 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員に目標管理システムを導入
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ バランススコアカード(BSC)を導入し各セクション別の目標管理システムを実施している。 ・ 経営分析と民間医療コンサルタントの助言等により収益構造の見直しを図る。 																		
	事業規模・事業形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新病院では許可病床数76床(一般50床・療養26床)を50床(一般50床)に減少することとしており、現行の稼働病床数50床として町の人口規模に見合った運営をしていく。 ・ 当町においては、今後さらに人口減少が進行する見込であるため、継続して人口の規模や住民の年齢構成に合った医療のあり方を検討していく。 																		
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療資源の有効活用や診療材料の共同購入など近隣の公立病院との連携を密にし、「地域医療連携推進法人」設立の検討も進めていく。 ・ 光熱水費などは数値目標により抑制を図っていくとともに、消耗品などは効率的に節減が図れるよう物品管理委員会などで全病院的に取り組んでいる。 ・ ジェネリック医薬品の採用推進とを検討する。 																		
収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に慢性期や生活習慣病については町内の医療期間で受診するよう町民にPRしていく。(町内にかかりつけ医を持つキャンペーン) ・ レセプトの分析や職員の資質の向上により、診療報酬の逸失利益の解消を行っていく。 ・ 当院の収益構造を分析し、その情報を職員間で共有することにより、病床稼働率のアップと外来患者の効率的な診療につなげる。 																			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員に目標管理システムを導入 																			
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載																		

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	三重県地域医療構想の中では、地勢的な問題もあり、南勢志摩医療圏のサブ医療圏である「伊勢志摩区域地域医療圏」として考えられている。この中には公立病院として、市立伊勢総合病院(322床)・県立志摩病院(250床)・国保志摩市民病院(90床)・町立南伊勢病院(76床)・国保玉城病院(50床)があり、民間病院として伊勢赤十字病院(651床)・田中病院(93床)・伊勢慶友病院(253床)・豊和病院(60床)であり、5公立病院、4民間病院の計9病院である。特に当院は、伊勢市に所在する高度急性期病院である伊勢赤十字病院と志摩市に所在する急性期病院である県立志摩病院と連携を密にしている。				
(4)経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時 期></th> <th><内 容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	<時 期>	<内 容>		
	<時 期>	<内 容>				
経営形態の現況(該当箇所には✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所には✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時 期></th> <th><内 容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	<時 期>	<内 容>			
<時 期>	<内 容>					
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況						
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	・ 行政関係課との委員会を設置し点検・評価を行なう。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	・ 毎年9月頃に点検・評価を行い町議会等に報告する。 ・ このプランの最終年度である平成32年度以降は、新病院での運営となるため、事業内容を総点検し新たなプラン(ビジョン)を独自で策定するものとする。(新病院建設に際して、平成27年度から「町立南伊勢病院経営ビジョン」を策定し、それに基づいて進行中である。)				
	公表の方法	・ 当院ホームページで公表する。				
その他特記事項						